

岸和田市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	平成 24 年 8 月 3 日 (金) 午後 3 時 ~ 4 時 30 分
場 所	岸和田市総合体育館 2 階会議室
出席委員	室田委員、宮本委員、山口委員、栗本委員、芦田委員、中嶋委員、 門林委員、藤田委員、徳久委員、藤浪委員、川崎委員、中村委員 以上 12 名
欠席委員	斉喜委員、森田委員、木岡委員
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、スポーツ推進審議会条例第 6 条 2 により会議が成立
会議録承認者	室田委員、宮本委員
事務局出席者	スポーツ振興課：元廣課長、坂田参事、頓花担当長
傍 聴 者	なし
次 第	1 . 開会 2 . スポーツ振興課長あいさつ 3 . 委員長あいさつ 議事 (1) 平成 24 年度スポーツ振興事業予算について (2) 平成 24 年度スポーツ振興主要事業について (3) その他 4 . 閉会
	資料 1 平成 24 年度スポーツ振興事業総括歳出予算 資料 2 平成 24 年度岸和田市スポーツ振興事業補助金 資料 3 平成 24 年度スポーツ振興主要事業一覧表 資料 4 岸和田市スポーツ推進審議会条例 資料 5 平成 23 年度主要事業報告書

議 事 内 容

(1) 平成 24 年度スポーツ振興事業予算について

(2) 平成 24 年度スポーツ振興主要事業について

案件 1「平成 24 年度スポーツ振興事業予算」と案件 2「平成 24 年度スポーツ振興主要事業」について、事務局から資料 1・2・3 により一括して説明。

特に、スポーツ振興事業を実施する団体へ「スポーツ振興事業補助金」を交付することに関し、当審議会の意見を聴く。

- 委員長： 事務局から関連する案件 1 と案件 2 について説明がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。
- 委員長： ないようですので、私のほうから「スポーツ振興事業補助金」の件でございますが、新しいスポーツ基本法にも「地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会がスポーツ推進審議会等合議制の機関の意見を聴かなくてはならない。」と規定されております。スポーツ振興事業を実施する記載の 3 団体に対して「スポーツ振興事業補助金」を交付することに関し、なにかご意見、ご質問はございませんか。
- 委員長： 特にご意見もないようですので、案件 1・案件 2 及び「スポーツ振興事業補助金」交付の件に関しましては『異議なし』といたします。

(3) その他、事務局からの報告事項について

報告 1.「岸和田市スポーツ推進審議会条例の制定」について

国の「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に改正されたことに伴い、「岸和田市スポーツ振興審議会条例」を「岸和田市スポーツ推進審議会条例」に改めたことについて、事務局より説明。

報告 2.「平成 23 年度主要事業報告書」について

平成 23 年度の主要事業報告について、事務局より説明。

- 委員長： 事務局から報告事項の説明がありましたが、ご質問等はございませんか。
- 委 員： 「スポーツ基本法」ができて、国としてスポーツに対する体制は変えてきていないのか。推進せよということか。
- 事務局： スポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策をさらに推進していくための法だと認識しております。
- 委 員： 市は、財政難のためスポーツ事業の削減を考えているのか。
- 事務局： スポーツ振興事業を減らすということではなく、市の事業全体の中身を見直し調整していくということでございます。
- 委 員： 東日本大震災をうけて防災関係が重要視される中、体育館、グラウンド等も災害時の避難所になるため、耐震工事を含む施設整備の予算確保について災害対策部局とうまく連携して行ってほしい。
- 事務局： 学校の耐震化は府下でもかなり進んでいるようです。体育館や心技館についても市の耐震化計画に組み入れられており、耐震診断をしたうえで工事を行う予定です。また、施設の安全管理ということで、全プールに今年度からリースによる A E D を設置することができました。葛城・春木・八木・久米田の各運動広場にも今年度中に設置する予定でございます。
- 委員長： 一番の課題は施設の老朽化ですね。スポーツ振興課でしっかり研究していただいて対策をお願いします。
- 委 員： 今年は猛暑だが、施設の節電の実施状況はどうなっているか。

事務局： 関西電力が行う計画停電の準備として、体育館・グラウンド等の停電時の対応等について市の広報紙・ホームページ等で周知しております。

節電に関しましては、冷房温度は 28 度に設定し、照明についても一部消灯するなど利用団体等に協力をいただいております。

- 委員長： これで今日の案件はすべて終了いたしました。この機会に「本市のスポーツ振興」に関して、ご意見、ご質問がございましたらご遠慮なく発言願います。

委 員： 広報紙で色々な案内を見させてもらっているが、グラウンドゴルフ・ウォークラリー等のイベントが様々な団体や各課によって行われている。開催場所等も含み、市全体を考え連携していったらどうか。

事務局： 以前は、他課がスポーツ関係の事業等をする場合、本課に意見等を求めてきましたが、現在はそのような関係が薄れ調整が取れていない状況でございます。今後、できる限りの連携を図っていきたいと考えております。

- 委員長： スポーツに関することをスポーツ振興課が知らないということはどうかと思われるので、各課に発信していただきたい。

委 員： 市民プールに A E D が設置されたのは非常にありがたい。指導要領の変更で中学校水泳が必須となり、市民プールの専用使用が取り合いになっている。施設を増やすことはできないので、開設期間を 1 週間程早めていただき使用回数を増やしてもらおうと助かる。

委 員： 中学校総合体育大会が夏と冬にあり、運動広場に A E D が設置されるのはとてもありがたい。

総合体育館の武道場ではクーラーを使用させてもらっているが、8 月後半のメインアリーナでの剣道大会もクーラーの使用を認めていただきたい。

委 員： A E D の使用方法等の知識を広めることが大切である。

スポーツと運動・健康とのかかわり、安全対策等の管理も含めて人の問題を大事に考えてほしい。

委 員： 60 歳から 80 歳代までのシニアのスポーツ教室を担当しているが、年齢差、個人差がすごくあり、どなたを対象に指導してよいか難しい。

体育館での教室が数年変わっていない。少子・高齢化を考慮し、講座内容等を検討してほしい。

委 員： スポーツクラブ「ダイヤモンド」では、関西医療大学の先生に“夏の暑さをのり越える”というテーマで研修会をしていただいたが、応急処置の誤りなど指導者も保護者も知らないことが多いとわかった。市として、指導者、保護者も参加できるような知識を高める機会を設けてほしい。

委 員： 中央体育館でスポーツ教室を指導しているが、シニア教室は健康増進を目的として参加されている方が多い。

現在、幼稚園の 3 歳児保育が始まり、親子教室での 3 歳児の受講が少なく、2 歳児も取り込んでいこうかという状況のなかで、教室の時間帯等を考慮してほしい。

委 員： 学校体育施設開放の利用調整のなかで、子ども達の卓球教室として使用させてもらっている。サン・アビリティーズでは盲人卓球をしているが、いずれも暑さ対策で現在夏休みとなっている。

8 月の 26 日には、大阪府総合体育大会の卓球の部が総合体育大会で行われるので、快適にプレーしてもらえよう準備している。

委員： 一般公募ということで応募したが、思っていたものと少し違っていた。
感じたことを２・３申し上げる。

体育振興予算と施設の整備や備品の設置等の予算を一緒に考えるのはよくない。片方の予算を減らしてもう一方の予算を増額するのは筋が違う。

公共施設の利用を審議会で議論するのはなじまないが、利用状態がアンバランスであることを認識していただきたい。市民が平等にスポーツになじんで健康や技術の向上ということで利用できていない。心技館についても問題点を感じている。

■委員長： いろいろ貴重な意見を交換していただきありがとうございました。

これをもちまして、本日の「スポーツ推進審議会」を閉会させていただきます。長時間のご審議、誠にありがとうございました。

事務局： 「室田委員長」ご苦労様でございました。

本日の審議会の会議録であります。事務局で素案を作成し、委員長、副委員長にご承認いただいたうえ、本課のホームページを通じて公開する予定でございます。ご了承の程よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

以上